

令和8年度 杉並区立男女平等推進センター啓発講座

企画運営団体募集要項

1 趣旨

杉並区では、杉並区男女共同参画行動計画の基本理念「誰もが共に認め支え合い いきいきと輝ける 杉並のまち」に基づき、区民・地域に対する男女共同参画の啓発を目的として「男女平等推進センター啓発講座」（以下「啓発講座」という。）を実施しており、その企画運営を地域団体やNPO法人等に委託することを通じて、地域における男女共同参画啓発の担い手の育成、活動の場や機会の提供を行っています。また、啓発講座の企画にあたっては、「男女共同参画、多様性」「ワーク・ライフ・バランス」「健康課題、DV等暴力」の3つの分類に属する11の多様なテーマを設けています。

これらの趣旨に基づき、区民生活の中で男女共同参画を実現していくための魅力的な講座を企画運営する団体を募集します。

2 募集期間

令和7年12月1日（月）から令和8年1月20日（火）

3 募集团体数

5団体

4 応募資格

上記「1 趣旨」に記載の内容に沿った活動を行っている、3名以上で構成される地域団体やNPO法人等。杉並区での活動の有無は問わない。

5 実施概要

（1）事業主体 杉並区

（2）契約形態 杉並区と企画運営団体の間での委託契約とする。

（3）契約金額 1団体上限24万円

※経費の種類については【別紙3】事業予算書参照

（4）会場 男女平等推進センター

※実施会場については、企画内容に応じ区が認めた場合のみ他区立施設での実施を可とする。

（5）実施期間 令和8年6月～令和9年2月

※実施日程については、男女平等推進センターの利用状況に応じ区と相談の上決定する。

（6）実施形態 対面開催であること。上記（1）～（5）に定められた内容に沿っていれば、形態は自由。

※形態の事例として、講座、講演会、ワークショップ、映画鑑賞会、朗読会など。ただし、映像・音響など機材使用については、男女平等推進センター機材もしくは持ち込みとなることに留意すること。

（7）回数 1企画最大3回まで

※1回あたりの実施時間は2時間程度を目処とする。

（8）参加者 杉並区在住、在勤、在学であること

※ただし、企画内容により応相談。

（9）参加費 無料

※ただし、企画内容により応相談。区が認めた場合のみ実費徴収可とする場合もあり。

(10) 募集テーマ

以下のいずれかをテーマとする。

No	テーマ	分類
1	ジェンダー平等の推進に関すること	男女共同参画、多様性
2	性の多様性への理解促進に関すること	
3	性差に関する固定観念に関すること（性別に基づき男女の役割を固定的に考えること）	
4	地域活動における男女共同参画推進・意識づくりに関すること	
5	ワーク・ライフ・バランスの推進に関すること	ワーク・ライフ・バランス
6	女性の活躍推進、キャリア形成に関すること	
7	多様な働き方、生き方に関すること	
8	男性の家事・育児への参画に関すること	
9	DVなど暴力の防止に関すること（デートDV、コミュニケーションなど）	健康課題、DV等暴力
10	ライフステージごとの健康課題に関すること（生理、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、更年期など）	
11	男女共同参画の視点から見たケアに関すること（介護など）	

(11) その他

- ・講座の内容は公序良俗に反しないこと
- ・政治活動、特定の宗教への勧誘、特定の団体や組織、または別の講座や講演会への勧誘および営利活動等を目的とした内容は不可
- ・会場手配、保育、広報について、区が支援を行う。詳細は「7 区の支援内容」参照のこと。

6 委託内容

- (1) 講座の企画立案
- (2) 講師の選定、依頼及び連絡調整
- (3) 広報用チラシの作成
- (4) 受講者募集のPR
- (5) 講座資料・必要物品等の用意
- (6) 会場設営、講座運営及び会場撤収など当日運営全般
- (7) アンケートの実施
- (8) 講座終了後の事業報告書の提出（アンケート集計結果添付）

7 区の支援内容

項目	内 容
会場手配	男女平等推進センターの利用状況に応じ、区が調整。 マイク、プロジェクター、スクリーンなどセンターの備品については貸出可。
保 育	原則として託児を実施。保育者の手配、費用は区が負担する。
広報協力	区広報紙（広報すぎなみ）、区公式ホームページ、区公式 SNS での告知可。また、区立施設・都内男女共同参画センター等へのチラシ配布可。

8 応募方法

- (1) 提出書類
 - ①【別紙1】企画提案書
 - ②【別紙2】杉並区立男女平等推進センター啓発講座事業企画書
 - ③【別紙3】杉並区立男女平等推進センター啓発講座事業予算書
 - ④団体規約、構成員名簿（個人情報情報は団体選考の目的でのみ使用します）（様式任意）

⑤活動実績（様式任意）

⑥その他参考となる資料

※①～③については区公式ホームページからダウンロード可。杉並区役所西棟7階 区民生活部管理課男女共同・犯罪被害者支援係、または杉並区立男女平等推進センター（杉並区荻窪1丁目56番3号）でも配布。

（2）提出方法

提出書類の確認を行って受理するため、持参（要事前予約）

（3）提出先

杉並区役所西棟7階 区民生活部管理課男女共同・犯罪被害者支援係

受付時間：平日午前8時30分～午後5時

1月20日（火）は午後4時まで

9 選考について

（1）選出方法

①一次選考（書類審査）

提出書類に対し選考を行い、審査結果より10団体までを一次選考通過団体として選定する。

②二次選考（プレゼンテーション及びヒアリング審査）

一次選考通過団体に対し、プレゼンテーション及びヒアリング審査を行う。審査結果により、募集分類の「男女共同参画、多様性」、「ワーク・ライフ・バランス」、「健康課題、DV等暴力」からそれぞれ1団体以上、計5団体を決定する。

（2）選考における重要項目

- ・区の男女共同参画の考え方、啓発講座に対する区の理念や考え方を理解していること
- ・男女共同参画に関する社会的ニーズに関して理解があること
- ・決定された場合に、啓発講座を最後まで責任をもって遂行できること
- ・集客につながる広報を積極的に行えること

10 選考スケジュール

内容	期間等
応募受付期間	令和7年12月1日（月）～令和8年1月20日（火）
一次選考	書類審査を行う。結果は令和8年2月上旬頃通知予定。
二次選考	令和8年3月18日（水）を予定。 ※一次選考通過団体に対し行う
選考結果通知	令和8年3月下旬頃通知。
事業実施説明会	令和8年3月27日（金）を予定。 ※事業実施団体に対し説明会を行う

11 提出先、問い合わせ先

杉並区区民生活部管理課 男女共同・犯罪被害者支援係（杉並区役所西棟7階）

所在地：〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1

電話：03-5307-0326（直通）

E-mail：danjo-t@city.suginami.lg.jp

担当：最上、山下